

技術監理課が検査する工事完成検査の

工事完成検査結果通知書の受取りについて

- 工事完成検査結果通知書の受取り方法が、

次の2通りから選べます。

1 郵送受領（封筒等をご用意頂き郵送にてお渡しする方法）

・工事完成届提出時や工事完成検査当日に次をご用意のうえ、担当監督員または検査監へお渡してください。

①封筒（切手を貼付し、郵便番号、住所および名前を記載してください）

②工事完成検査結果通知書郵送依頼書

（別紙又はホームページからダウンロードできます）

・工事完成検査通知書が届きましたら、同封された受領書を技術監理課までメール添付又はファックス送信してください。

FAX：050-3737-1052

E-mail: gijutsukanri@city.hamamatsu.shizuoka.jp

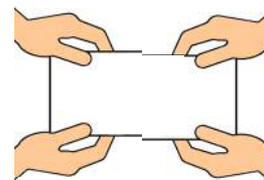
原則「郵送受領」をお願いします。

※1 新型コロナウイルス感染症まん延防止対策

※2 受発注者相互の業務効率化

2 直接受領（直接お渡しする方法）

・技術監理課（市役所北館5階）へお越しください。



お問合せ先：

技術監理課 TEL053-457-2813

〒434-8652 浜松市中区元城町 103-2

工事完成検査結果通知書の郵送受領に関するQ & A

Q 用意する封筒の大きさは？

A 封筒の大きさの決まりはありません。工事完成検査結果通知書はA4サイズですので、封筒が小さい場合は折りたたむこととなりますのでご了承ください。

Q 1工事につき1封筒ですか？別工事と同封することはできませんか？

A 原則1工事につき1封筒でお願いします。検査日が近いなどの条件によっては柔軟に対応したいと思います。その都度ご相談ください。別工事と同封する場合でも「工事完成検査結果通知書郵送依頼書」は工事ごとに必要となります。

Q あとで郵送受領にしくなった場合は？

A 郵送受領に必要な封筒（切手を貼付し、郵便番号、住所および名前を記載した封筒）と工事完成検査結果通知書郵送依頼書を同封のうえ、当課へ郵送して下さい。